

# 一般質問

質 問 者	人見武男(創志会)	志会
	森山(創志会)	志会
	福島(桐新会)	新会
	山之内(公明クラブ)	明クラブ
	北川久人(創志会)	志会
	小滝芳江(フォーラム桐生)	桐生
	渡辺修(無会派)	会派
	佐藤光好(創志会)	志会
	園田恵三(桐新会)	新会
	西牧秀乘(無会派)	会派
	伏木康雄(無会派)	会派
	井田泰彦(無会派)	会派
	岡部純朗(無会派)	会派
	新井達夫(無会派)	会派
	飯島英規(無会派)	会派

9月19日(木)・20日(金)の2日間にわたり、15人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属党派名(無会派は、会派に属さない議員)H25.9.20 現在

## 桐生市地域防災計画について

人見 武男(創志会)

質問 今後の取り組みは、

答弁 大規模災害時における(緊急告知FMラジオ)



ける「同時被災の回避」という観点から、遠隔地自治体との相互応援は不可欠であり、協定の締結を更に推進することが必要である。当市は既に、姉妹都市の日立市や鳴門市など遠隔地自治体十七市と「災害時の相互応援に関する協定」を締結しており、特に日立市とは、昨年八月に「被災者の一時的な受け入れ」を相互の応援事項として追加する協議書を締結した。今後、各市との関係をさらに深め、大規模広域災害に備えていきたいと考えている。

## 市職員の地域貢献について

森山 亨大(創志会)

質問 地域の団体は、殆どが人材不足に悩んでいると聞くが、市職員が地域活動へ積極的に参画する必要があると思うがどうか。

答弁 市職員が地域で活動することは、大変有意義なことと思う。職員によっては、既に各種団体で中心となって活動している者もあり、その一方で、地域活動に参画することの理解が少ない職員もいる。大切な事は、職員が自発的に行動



(桐生市役所)

を起こすことである。職員も地域に帰れば一市民であり、市民といっしょに活動するよう、職員に指導していきたいと考えている。

## 桐生厚生総合病院の運営

福島 賢一(桐新会)

質問 市長が先頭に立ちどのような医療体制の改革改善に取り組んできたか。

答弁 より良い医療体制を提供するためには、人的物的の両面で改善が必要である。具体的には、医師確保の面においては、直接、大学に向き医師の派遣を依頼した成果として、常勤医師の増員につながっている。また、新たな医療機器の導入による診療体制の改善、病棟の改修や病床の増



(桐生厚生総合病院)

床など施設整備面においても改善に取り組んできた。今後も地域の中核病院として医療体制の充実に努めていきたい。

## 緊急通報システムについて

山之内 肇(公明クラブ)

質問 高齢者の見守り強化を図るため、貸与対象者の拡大、見直しの考えは。

答弁 対象者の状況に応じて、一部有償も視野に入れて検討したい。

質問 ひとり暮らし高齢者が自身で通報できず、亡くなられた事案はあるか。

答弁 残念ながら社会死状態であった事案はある。

質問 ひとり暮らし高齢者が安心して生活できる社会づくりとして、人感セン



(緊急通報装置)

サー付き緊急通報システムを導入する考えは。

答弁 費用対効果や対象者の見直しの検討を行う中で今後研究をしたい。

## 桐生に高速道路を

北川 久人(創志会)

**質問** 北関東自動車道から分岐し、桐生市を通り日光市をぬけ、日光宇都宮道路と連結する高速道路を誘致する考えは。

**答弁** 構想が実現すれば、日光を周回する観光地として多大な経済効果が期待されるほか、周辺の経済活動や工場の誘致に多くの利便性、優位性も確保されると思われるが、国策等もあるので、今後、研究したい。

**質問** 桐生はインターが

(太田数塚インターチェンジ)



無くして不便だという声について。

**答弁** 今後、機会あるごとに国会議員などに要望しながら、訴えていきたい。

## 清掃センター跡地周辺整備

佐藤 光好(創志会)

**質問** 埋立地の整備計画について。

(蕪町広場埋立地)



**答弁** 県に埋立ての終了届を提出する必要がある。

早期に、県と最終的な成形方法における技術面の協議を調べ、跡地利用が図られるよう努力していきたい。

**質問** 蕪町広場に隣接する埋立地を併用することによって、ヘリコプターの離着陸場としての安全確保が広がるのではないかと。

**答弁** 現在、フェンスや樹木が埋立地との境にあるが、埋立地の維持・管理上、フェンスは必要なものであり、現状、ヘリコプターの運行については支障がない。

## 統計を活用したまちづくり

小滝 芳江(フォーラム桐生)

**質問** まちづくりを考えるうえで、まず地域を知る(統計ポスター)



方法として、人口推移や年代別人口増減、就業・通学分析、経済センサスなど統計をさまざまな手法で分析し、活用することが重要と考えるが。

## 川内三丁目住宅用地利用

園田 恵三(桐新会)

**質問** 住宅マスタープランに沿って事業を進めていくのかどうかについて。

**答弁** 団塊世帯やU・J・Iターン世帯の取込みによる定住化を前提とし、それぞれに専用庭を持つ他、共有の庭を持ち、共通の耕作機械などを利用して、菜園を運営する定期借地権によるクラインガルテン型コーポラティブ住宅として整備する方針であり、整備については、社会経済情勢を勘案

する中で研究していきたい。また、家庭菜園付きの宅地分譲も視野に含め、土地利用を進めていくことも考えていきたい。

## 大型飛行機低空飛行

渡辺 修(無会派)

**質問** 八月十九日夕方、編隊を組んだ大型飛行機が桐生市上空を低空飛行した。横田基地所属の米軍輸送機だと推測するが、桐生市が市民の安全安心のため何ができるのか。

**答弁** 低空飛行による爆音については、群馬県に対し情報提供や問い合わせ、確認を行っている。合わせて、防衛省に対して、飛行中止の要請をするよう、県に対して要望している。

(桐生市役所上空)



なお、今年六月に群馬県市長会からも、国に対して米軍機飛行訓練による騒音被害の解消などについて、要望書を提出している。

## 自治会と行政

西牧 秀乗(無会派)

**質問** 業務委託の契約金の内訳について。

**答弁** 委託する業務内容については、固定的に決められていないものがあるため、仕様書の中で各業務に値段をつけるのは適当ではないと考えられることから、金額の内訳については設けていない。

**質問** 業務委託違反について。

**答弁** 区や町会に対して、仕様書の中でもお願いをし

ているが、もし、違う事実があるならば、区長連絡協議会で協議をし、業務委託違反が確認されれば、周知徹底を図っていきたい。

(桐生市役所)



## 景観行政について

伏木 康雄（無会派）

**質問** 景観行政における今後の計画は。

**答弁** 平成二十五年四月一日に景観行政団体に移行したので、現在ある桐生市都市景観形成基本計画を基本とした新たな景観計画の策定及び桐生市都市景観条例の改正に向け、庁内検討委員会等の設置を行い、原案の作成に着手したい。

**質問** 今後、景観条例の改正及び景観計画を行うに当たって、地元の建築士会

（都市景観（かに川通り））



を中心とした民間のまちづくり団体の方たちと手を携えてはどうか。

**答弁** 法の趣旨に鑑みて今後検討していきたい。

## 地域包括支援センター

新井 達夫（無会派）

**質問** 黒保根地域に地域包括支援センターを設置する考えは。

**答弁** 地域包括支援センターの設置運営については、高齢者数が概ね三千人から六千人未満の圏域ごとに保健師一名、社会福祉士一名、主任介護支援専門員一名を置くこととされている。第五圏域である黒保根町と新里町の高齢者人口合計は平成二十三年十月一日現在で、四千四百二十九人で、設置



運営の目安から勘案すると妥当と考えるが、平成二十七年からの第六期高齢者保健福祉計画の策定に向けて、実態調査等を行い、検討したい。

（市内の地域包括支援センター）

## 空き家対策と土地の新陳代謝

井田 泰彦（無会派）

**質問** 空き家として居住の用に供しない老朽化した



（空き家イメージ）

家屋がある場合に、所有者の意志で撤去してもらえれば良いが、撤去費用もかかるため空き家のままとなっていることも多い。長崎市などでは、条件は厳しいが寄附として受け入れて公園等に活用する方法を取っているようである。そこで桐生市でも空き家となつている土地や建物を寄附として受け入れ、再活用することは可能であるか。

**答弁** 行政の活用目的が明確でない空き家等を画一的に受け入れるのは難しいものと考えている。

## 市民後見人制度

飯島 英規（無会派）

**質問** 市民後見人制度を立ち上げる必要性について

**答弁** 市民後見人として家庭裁判所から選任を受けるためには、市民後見人が適正・円滑に業務が実施できるように専門職などによる支援体制を整備する必要がある。また、市民後見人としての業務を適正に行うために必要な知識・技術・社会規範・倫理性を習得する研修カリキュラムとして、



（桐生市役所）

五十時間のほか、フォローアップ研修も必要となる。まず、成年後見制度を市民に広く周知することが重要と考えるが、他市の状況や、関係機関とも協議し、検討していきたい。

## マナーアップ桐生

岡部 純朗（無会派）

**質問** 犬の糞害や空き缶等のポイ捨て、不法投棄等の迷惑行為に対して市は条



（ごみ捨て禁止の看板）

例を策定する考えはあるか。  
**答弁** 犬の糞害等については、現在のところ、「群馬県動物の愛護及び管理に関する条例」に準じているが、ポイ捨て等の環境へのマナーを含めて、今後不法投棄防止条例に係る啓発活動に努め、環境美化の意識の高揚を図り、市民参加の環境づくりに努めていきたい。

今後、市民の条例制定の機運が乗じた際には、地域住民やボランティア団体などと条例制定の是非について検討していきたい。

## 請願の審査結果

この定例会では、請願5件の審査を行い、その結果、1件が採択、2件が不採択、2件が閉会中の継続審査となりました。

◎採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第20号	新聞への消費税軽減税率適用を求める請願

◎不採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第21号	「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願
経済建設委員会	第18号	「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願

◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第19号	子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願
	第22号	就学援助事務手続きの改正を求める請願